新学習指導要領(平成 29 年 3 月 31 日告示)	現行学習指導要領 (平成 20 年告示)	留意点
第6節 音楽 第1 目 標 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の 音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表 現をするために必要な技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対す る感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。	ともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。	資質・能力の三つの柱に合わせて、構成が変更された。 以降、学年目標も同じ構成に変更された。
第2 各学年の目標及び内容 [第1学年及び第2学年] 1 目 標 (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。 (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。 (3) 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	第2 各学年の目標及び内容 [第1学年及び第2学年] 1 目 標 (1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。	「曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付く」 現行(2)の要素が(1)に、(3)の 要素が(2)に、(1)の要素が(3) にと順序が変わった。 「協働」という語が新出。
 2 内容 A表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもつこと。 イ 曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと。 ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。 	イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思い	A表現, B鑑賞ともに,「身に付けることができるよう指導」と明示された。 4事項を3事項に改編。 現行イがより細分化。 現行(1) ア、ウ、エの事項は、(1) ウの(ア)(イ)(ウ)に 1階層下げて記述。

- (ア) 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能
- (イ) 自分の歌声及び発音に気を付けて歌う技能
- (ウ) 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能
- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつこと。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。
 - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
 - (イ) 楽器の音色と演奏の仕方との関わり
 - ウ 思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。
 - (ア) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏する技能
 - (イ) 音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能
 - (ウ) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能
- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び (イ)をできるようにすること。
 - (ア) 音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。
 - (イ) どのように音を音楽にしていくかについて思いをもつこと。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出す面白さなどと関わらせて気付く こと。
 - (ア) 声や身の回りの様々な音の特徴
 - (イ) 音やフレーズのつなげ方の特徴
 - ウ 発想を生かした表現や、思いに合った表現をするために必要な次の(ア)及び (イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選んだりつなげたりして表現する 技能
 - (イ) 音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくる技能

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること。
 - イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。
 - ウ 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。
 - エ 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

4事項を3事項に改編。 現行イがより細分化。

「身近な楽器」という記述が除かれた。

現行(1)ア、ウ、エの事項は、(1)ウの(ア)(イ)(ウ)に 1階層下げて記述。

- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。
 - イ 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。

技能や学習活動が具体的に 示され、2事項から3事項に 改編。

- (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び 輪唱で歌う楽曲
 - イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリ

3 内容の取扱い へ移動。

ズム伴奏や低声部などを加えた楽曲

ウ 共通教材

〔第1学年〕

「うみ」 (文部省唱歌) 林柳波 作詞 井上武士 作曲

「かたつむり」 (文部省唱歌)

「日のまる」 (文部省唱歌) 高野辰之 作詞 岡野貞一 作曲

「ひらいたひらいた」(わらべうた)

〔第2学年〕

「かくれんぼ」 (文部省唱歌) 林柳波作詞 下総皖一 作曲

「春がきた」 (文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「虫のこえ」 (文部省唱歌)

「夕やけこやけ」 中村雨紅 作詞 草川信 作曲

B鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら, 曲や演奏の楽しさを見いだ し、曲全体を味わって聴くこと。

イ 曲想と音楽の構造との関わりについて気付くこと。

B鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。

ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。

イー音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。

- ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や 演奏の楽しさに気付くこと。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反 応の快さを感じ取りやすい音楽、日常の生活に関連して情景を思い浮かべやす い楽曲
 - イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい楽曲
 - ウ 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい、いろいろな演奏 形態による楽曲

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができる よう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白 さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりに ついて考えること。

〔共通事項〕

(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それら (ア)(イ)の学年別例示が の働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。

(ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を 特徴付けている要素

3事項を2事項に改編。

3 内容の取扱い へ移動。

廃止。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符, 休符, 記号や用語 について、音楽における働きと関わらせて理解すること。

- 3 内容の取扱い
- (1) 歌唱教材は次に示すものを取り扱う。

唱で歌う曲

イ 共通教材

〔第1学年〕

「うみ」 (文部省唱歌) 林 柳波作詞 井上武士作曲

「かたつむり」 (文部省唱歌)

「日のまる」 (文部省唱歌)高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「ひらいたひらいた」 (わらべうた)

〔第2学年〕

「かくれんぼ」 (文部省唱歌)林 柳波作詞 下総皖一作曲

「春がきた」 (文部省唱歌)高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「虫のこえ」 (文部省唱歌)

「夕やけこやけ」 中村雨紅作詞 草川信作曲

- (2) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含め、主旋律に簡単なリズム 伴奏や低声部などを加えた曲を取り扱う。
- (3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた, 行進曲や踊りの音楽など体を動か すことの快さを感じ取りやすい音楽、日常の生活に関連して情景を思い浮かべ やすい音楽など、いろいろな種類の曲

- イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい曲
- ウ 楽器の音色や人の声の特徴を捉えやすく親しみやすい, いろいろな演奏形態に よる曲

- (イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み
- イ 身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して 理解すること。

3 内容の取扱いが新設。

ア 主となる歌唱教材については、各学年ともイの共通教材を含めて、斉唱及び輪 | (再掲)ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱 及び輪唱で歌う楽曲

- (再掲) イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単 なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲
- (再掲)(2)鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反 応の快さを感じ取りやすい音楽、日常の生活に関連して情景を思い浮かべやす い楽曲
 - イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい楽曲
 - ウ 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい, いろいろな演奏 形態による楽曲

〔第3学年及び第4学年〕

1 目 標

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

2 内 容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。
 - イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて気付くこと。
 - ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身 に付けること。
 - (ア) 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌う技能
 - (イ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌う技能
 - (ウ) 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能
- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について気付くこと。
 - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
 - (イ) 楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり
 - ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身 に付けること。
 - (ア) 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏する技能
 - (イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能
 - (ウ) 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能

〔第3学年及び第4学年〕

1 目 標

- (1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽を味わって聴くようにする。

「曲想と音楽の構造などと の関わりについて気付く」 現行(2)の要素が(1)に、(3)の 要素が(2)に、(1)の要素が(3) にと順序が変わった。

「協働」という語が新出。

2 内容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。
 - イ 歌詞の内容, 曲想にふさわしい表現を工夫し, 思いや意図をもって歌うこと。
 - ウ 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと。
 - エ 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。
- 4 事項を 3 事項に改編。 現行イがより細分化。 現行(1)ア、ウ、エの事項 は、(1)ウの(ア)(イ)(ウ)に 1 階層下げて記述。

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。
 - イ 曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
 - ウ 音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
 - エ 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

4 事項を 3 事項に改編。 現行イがより細分化。 現行(1)ア、ウ、エの事項は、(1)ウの(ア)(イ)(ウ)に 1 階層下げて記述。

- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び (イ)をできるようにすること。
 - (ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの発想を得ること。
 - (イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのようにまとまりを意識した音楽 | をつくるかについて思いや意図をもつこと。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどと関わらせて 気付くこと。
 - (ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴
 - (イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴
 - ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア) 及び(イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表 現する技能
 - (イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。

ア いろいろな音の響きやその組合せを楽しみ、様々な発想をもって即興的に表 | 技能や学習活動が具体的に 現すること。

イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや | 意図をもって音楽をつくること。

示され、2事項から3事項に

(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。

ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び 簡単な合唱で歌う楽曲

イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏 にした楽曲

ウ 共通教材

〔第3学年〕

「うさぎ」 (日本古謡)

(文部省唱歌) 「茶つみ」

「春の小川」 (文部省唱歌) 高野辰之 作詞 岡野貞一 作曲

「ふじ山」 (文部省唱歌)巌谷小波 作詞

〔第 4 学年〕

「さくらさくら」 (日本古謡)

「とんび」 葛原しげる作詞 梁田貞 作曲 「まきばの朝」 (文部省唱歌) 船橋栄吉 作曲

「もみじ」 (文部省唱歌) 高野辰之 作詞 岡野貞一作曲

3 内容の取扱い へ移動。

B鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏のよさなどを見い だし、曲全体を味わって聴くこと。
 - イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて気付くこと。

〔共通事項〕

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができる よう指導する。
 - ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白 さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりに ついて考えること。
 - イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符, 休符, 記号や用語につい て、音楽における働きと関わらせて理解すること。
- 3 内容の取扱い
- (1) 歌唱教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 主となる歌唱教材については、各学年ともイの共通教材を含めて、斉唱及び簡 単な合唱で歌う曲
 - イ 共通教材

〔第3学年〕

「うさぎ」 (日本古謡)

B鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 曲想とその変化を感じ取って聴くこと。
 - イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付 けて聴くこと。
 - ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の 特徴や演奏のよさに気付くこと。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など 生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれてい る音楽など、いろいろな種類の楽曲
 - イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく, 聴く楽しさを得やすい 楽曲
 - ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取りやすい、独奏、重奏、独唱、 重唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲

〔共通事項〕

- (1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
 - ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それら (ア)(イ)の学年別例示が の働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
 - (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、音階や調、拍の流れ やフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
 - (イ) 反復、問いと答え、変化などの音楽の仕組み
 - イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解す ること。
- (再掲)ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱 及び簡単な合唱で歌う楽曲

3事項を2事項に改編。

3 内容の取扱い へ移動。

廃止。

3 内容の取扱いが新設。

「茶つみ」 (文部省唱歌)

「春の小川」 (文部省唱歌)高野辰之 作詞 岡野貞一 作曲

「ふじ山」 (文部省唱歌)巌谷小波 作詞

〔第4学年〕

「さくらさくら」 (日本古謡)

「とんび」 葛原しげる作詞 梁田貞 作曲

「まきばの朝」 (文部省唱歌)船橋栄吉作曲

「もみじ」 (文部省唱歌)高野辰之作詞 岡野貞一作曲

- (2) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含め、簡単な重奏や合奏などの曲を取り扱う。
- (3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽,郷土の音楽,諸外国に伝わる民謡など生活との関わりを捉えやすい音楽,劇の音楽,人々に長く親しまれている音楽など,いろいろな種類の曲

イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく, 聴く楽しさを得やすい曲 ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを聴き取りやすい, 独奏, 重奏, 独唱, 重 唱を含めたいろいろな演奏形態による曲

(再掲) イ 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や 合奏にした楽曲

(再掲)(2)鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など 生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれてい る音楽など、いろいろな種類の楽曲

イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく, 聴く楽しさを得やすい 楽曲

ウ 楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取りやすい,独奏,重奏,独唱, 重唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲 〔第5学年及び第6学年〕

1 目 標

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、 様々 な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。

2 内 容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴にふさ わしい表現を工夫し、どのように歌うかについて思いや意図をもつこと。
 - イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解すること。
 - ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身 に付けること。
 - (ア) 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌う技能
 - (イ) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能
 - (ウ) 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能
- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴にふさわしい表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いや意図をもつこと。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。
 - (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
 - (イ) 多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり
 - ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身 に付けること。
 - (ア) 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏する技能
 - (イ) 音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能
 - (ウ) 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技

〔第5学年及び第6学年〕

1 目 標

- (1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。
- (2) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。
- (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。

「曲想と音楽の構造などと の関わりについて理解する」 現行(2)の要素が(1)に、(3)の 要素が(2)に、(1)の要素が(3) にと順序が変わった。

「協働」という語が新出。

2 内容

A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。
 - イ 歌詞の内容, 曲想を生かした表現を工夫し, 思いや意図をもって歌うこと。
 - ウ 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌 うこと。
 - エ 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。
- 4事項を3事項に改編。 現行イがより細分化。
- 現行(1) ア、ウ、エの事項 は、(1) ウの(ア)(イ)(ウ)に 1 階層下げて記述。

- (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。
 - イ 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
 - ウ 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
 - エ 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。

4 事項を 3 事項に改編。 現行イがより細分化。 現行(1)ア、ウ、エの事項 は、(1)ウの(ア)(イ)(ウ)に 1 階層下げて記述。 能

- (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の (ア)及 び(イ)をできるようにすること。
 - (ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること。
 - (イ) 音を音楽へと構成することを通して、どのように全体のまとまりを意識し た音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。
 - イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどと関わらせて 理解すること。
 - (ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴
 - (イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴
 - ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア) 及び(イ)の技能を身に付けること。
 - (ア) 設定した条件に基づいて、即興的に音を選択したり組み合わせたりして表 現する技能
 - (イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。

ア いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現すること。 | 技能や学習活動が具体的に イ 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通し をもって音楽をつくること。

示され、2事項から3事項に 改編。

(4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。

ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、 斉唱及び合唱で歌う楽曲

イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏 にした楽曲

ウ 共通教材

〔第5学年〕

「こいのぼり」 (文部省唱歌)

「子もり歌」 (日本古謡)

「スキーの歌」 (文部省唱歌) 林柳波作詞 橋本国彦(はしもとくにひこ) 作曲

「冬げしき」(文部省唱歌)

〔第6学年〕

「越天楽今様(歌詞は第2節まで)」 (日本古謡) 慈鎮和尚作歌

「おぼろ月夜」 (文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「ふるさと」 (文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「われは海の子(歌詞は第3節まで)」

(文部省唱歌)

3 内容の取扱い へ移動。

B鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら,曲や演奏のよさなどを見いだし,曲全体を味わって聴くこと。
 - イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること。

[共通事項]

- (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白 さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりに ついて考えること。
 - イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符, 休符, 記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。
- 3 内容の取扱い
- (1) 歌唱教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 主となる歌唱教材については、各学年ともイの共通教材の中の3曲を含めて、 斉唱及び合唱で歌う曲
 - イ 共通教材

〔第5学年〕

「こいのぼり」(文部省唱歌)

「子もり歌」 (日本古謡)

B鑑賞

- (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。
 - ア 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。
 - イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴くこと。
 - ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の 特徴や演奏のよさを理解すること。
- (2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。
 - ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを 感じ取りやすい音楽,人々に長く親しまれている音楽など,いろいろな種類の 楽曲
 - イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく, 聴く喜びを深めやすい 楽曲
 - ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる, 合奏, 合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲

〔共通事項〕

- (1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
 - ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それら の働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
 - (ア) 音色, リズム, 速度, 旋律, 強弱, 音の重なりや和声の響き, 音階や調, 拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
 - (イ) 反復, 問いと答え, 変化, 音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み
 - イ 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。
- (再掲)ア 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲

3事項を2事項に改編。

3 内容の取扱い へ移動。

(ア)(イ)の学年別例示が 廃止。

3 内容の取扱いが新設。

「スキーの歌」 (文部省唱歌) 林柳波作詞 橋本国彦作曲 「冬げしき」(文部省唱歌)

〔第6学年〕

「越天楽今様(歌詞は第2節まで)」(日本古謡) 慈鎮和尚作歌

「おぼろ月夜」 (文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「ふるさと」 (文部省唱歌) 高野辰之作詞 岡野貞一作曲

「われは海の子(歌詞は第3節まで)」(文部省唱歌)

- (2) 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏な どの曲を取り扱う。
- (3) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化との関わりを捉 えやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の曲

- イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく, 聴く喜びを深めやすい曲
- ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含め たいろいろな演奏形態による曲

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に 向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり 音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一 連の過程を大切にした学習の充実を図ること。
- (2) 第2の各学年の内容の「A表現」の(1), (2)及び(3)の指導については、ア、イ及 びウの各事項を、「B 鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関 連させて指導すること。
- (3) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必 要となる資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指 導が行われるよう工夫すること。
- (4) 第 2 の各学年の内容の「A 表現」の(1), (2)及び(3)並びに「B 鑑賞」の(1)の指導 | (2) 第 2 の第 5 学年及び第 6 学年の内容の「A 表現」の指導に当たっては,学校や

(再掲) イ 主となる器楽教材については、楽器の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や 合奏にした楽曲

(再掲)(2)鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを 感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の 楽曲

- イ 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく. 聴く喜びを深めやすい
- ウ 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含 めたいろいろな演奏形態による楽曲
- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

新設

新設

- (1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で 共通に必要となるものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われ るよう工夫すること。

については、適官、〔共通事項〕を要として各領域や分野の関連を図るようにする こと。

- (5) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。
- (6) 低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を 積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示 す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校 入学当初においては, 生活科を中心とした合科的・関連的な指導や, 弾力的な時 間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- (7) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた 指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (8) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関 連を考慮しながら、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、音楽科の 特質に応じて適切な指導をすること。
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこ
 - ア 音楽によって喚起されたイメージや感情, 音楽表現に対する思いや意図, 音楽 を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音 楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動 を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。
 - イ 音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽と関わることができるよう、 指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。
 - ウ 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組 んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に 活用できるよう指導を工夫すること。
 - エ 児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意 識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の 音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。
 - オ 表現したり鑑賞したりする多くの曲について、それらを創作した著作者がいる ことに気付き、学習した曲や自分たちのつくった曲を大切にする態度を養うよ うにするとともに、それらの著作者の創造性を尊重する意識をもてるようにす

児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習でき るようにすること。

- (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるよう指導すること。
- (4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるよ うにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容な どとの関連を考慮すること。

(5) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき. 道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、 音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。

第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1)各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に当たっては,音楽との一体感を味わ|現行(1)は(1)イに。 い、想像力を働かせて音楽とかかわることができるよう、指導のねらいに即して体 を動かす活動を取り入れること。

新設

新設

新設

新設

新設

ること。また、このことが、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることに ついて理解する素地となるよう配慮すること。

- (2) 和音の指導に当たっては、合唱や合奏などの活動を通して和音のもつ表情を感 じ取ることができるようにすること。また、長調及び短調の曲においては、I、IV、 V 及び V7 などの和音を中心に指導すること。
- (3) 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現した り鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い 方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。
- (4) 各学年の「A表現」の(1)の歌唱の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 ア 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほ か、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうた や民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。
 - イ 相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。
 - ウ 変声以前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに、変声期の児童に対し て適切に配慮すること。
- (5) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽 器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。
 - イ 第1学年及び第2学年で取り上げる旋律楽器は、オルガン、鍵盤ハーモニカ などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。
 - ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコ ーダーや鍵盤楽器、和楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択する
 - エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子 楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して 選択すること。
 - オ 合奏で扱う楽器については、各声部の役割を生かした演奏ができるよう、楽器 の特性を生かして選択すること。
- (6) 各学年の「A表現」の(3)の音楽づくりの指導に当たっては、次のとおり取り扱 | うこと。
 - ア 音遊びや即興的な表現では、身近なものから多様な音を探したり、リズムや旋 律を模倣したりして、音楽づくりのための発想を得ることができるよう指導す

(2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感 | 和声についての記述が削除。 じ取ることができるようにすること。また、長調及び短調の楽曲においては、I、IV、 V 及び V7 などの和音を中心に指導すること。

新設

- (3) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 相対的な音程感覚を育てるために、適官、移動ド唱法を用いること。
 - イ 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞ | 現行イがアに。 れの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げ るようにすること。
 - ウ 変声以前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに、変声期の児童に対 して適切に配慮すること。
- (4) 各学年の「A表現」の(2) の楽器については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な 楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。
- イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、 ハーモニカなどの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。
- ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコ|旋律楽器の例示に和楽器が ーダーや鍵(けん) 盤楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択する
- エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子 楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して 選択すること。

現行アがイに。

打楽器についてはアへ。 旋律楽器の例示がハーモニ カから鍵盤ハーモニカへ。 加わった。

新設

- (5) 音楽づくりの指導については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア 音遊びや即興的な表現では、リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多 様な音を探したりして、音楽づくりのための様々な発想ができるように指導す

教授用資料(教育芸術社作成)

ること。その際,適切な条件を設定するなど,児童が無理なく音を選択したり 組み合わせたりすることができるよう指導を工夫すること。

- イ どのような音楽を、どのようにしてつくるかなどについて、児童の実態に応じて具体的な例を示しながら指導するなど、見通しをもって音楽づくりの活動ができるよう指導を工夫すること。
- ウ つくった音楽については、指導のねらいに即し、必要に応じて作品を記録させること。作品を記録する方法については、図や絵によるもの、五線譜など柔軟に指導すること。
- エ 拍のないリズム, 我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階 などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。
- (7) 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、言葉などで表す活動を取り入れ、曲想と音楽の構造との関わりについて気付いたり理解したり、曲や演奏の楽しさやよさなどを見いだしたりすることができるよう指導を工夫すること。
- (8) 各学年の〔共通事項〕に示す「音楽を形づくっている要素」については、 児童 の発達の段階や指導のねらいに応じて、次のア及びイから適切に選択したり関連 付けたりして指導すること。
 - ア 音楽を特徴付けている要素

音色, リズム, 速度, 旋律, 強弱, 音の重なり, 和音の響き, 音階, 調, 拍, フレーズなど

イ 音楽の仕組み

反復, 呼びかけとこたえ, 変化, 音楽の縦と横との関係など

(9) 各学年の〔共通事項〕の(1)のイに示す「音符、休符、記号や用語」については、 児童の学習状況を考慮して、次に示すものを音楽における働きと関わらせて理解 し、活用できるよう取り扱うこと。 ること。

- イ つくった音楽の記譜の仕方について、必要に応じて指導すること。
- ウ 拍節的でないリズム, 我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。

鑑賞の指導項目から移動。

新設

(6) 各学年の〔共通事項〕のイの「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」につい 並列表記がなくなる。音楽の ては、児童の学習状況を考慮して、次に示すものを取り扱うこと。 縦と横<u>と</u>の関係)

全学年まとめて示された。 また、用語・表記が一部変更 された(拍の流れ→拍、問い と答え→呼びかけとこたえ。 並列表記がなくなる。音楽の 縦と横との関係)

